

都市機能の整った快適なまち推進プラン
事業進行管理表
(第 1 回懇話会意見反映)

目次

基本目標（１） 都市環境の改善

取り組み① 道路環境の改善	．．．．．	2
取り組み② 道路の維持管理	．．．．．	6
取り組み③ 下水道の管理等	．．．．．	9

基本目標（２） バリアフリーのまちづくりの推進

取り組み① 道路環境のバリアフリー化の推進	．．．．．	13
取り組み② 公共施設のバリアフリー化の推進	．．．．．	16

基本目標（３） 公共施設等の更新・統廃合・長寿命化の実施

取り組み① 公共施設等の更新・統廃合・長寿命化	．．．．．	17
-------------------------	-------	----

基本目標（４） 歩行者と自転車を優先するまちの推進

取り組み① 歩行者と自転車を優先するまちの推進	．．．．．	19
取り組み② 自家用車に頼らないまちづくりの推進	．．．．．	21

基本目標（１）：都市環境の改善

基本目標に係る 進捗状況の評価	重点事業のうち１事業は順調、１事業が概ね順調であり、１事業が順調であるとみなせないことから、進捗評価としては概ね順調であるとみなせる。
懇話会の意見・ 提案等	重点事業のうち１事業は順調、１事業が概ね順調であり、１事業が順調であるとみなせないことから、進捗評価としては概ね順調であるとみなせる。

取り組み①：道路環境の改善

アクション：狭あい道路の整備

狭あい道路整備事業（重点事業１）

事業名	狭あい道路整備事業		所管名	都市整備課
事業概要	目的：狭あい道路を4m以上に拡幅し、防災活動や生活環境を向上させる 対象：狭あい道路に接する土地所有者等 手段：後退部分の道路整備を行うとともに、後退用地の寄附を前提に、既存の塀や生垣等の撤去費用の補償、さらに測量、分筆・所有権移転等の登記手続きを市が行う。 また、事業者等が自ら後退部分の測量、分筆、寄附及び整備を行った場合にも補助金を交付する。			
主な事業内容				
2024（令和6）年度～2029（令和11）年度				
○道路中心線と後退線の確定業務 ○後退用地の測量、分筆登記及び所有権移転 ○後退用地の舗装工事 ○事業者等が自ら測量、分筆、寄附及び整備を行った場合には補助金を交付 ○建築確認申請時や境界立会時に近隣土地所有者にパンフレットを交付し制度の周知に努める。				
目標【2029（令和11）年度】			現状【2023（令和5）年度末】	
狭あい道路整備の申請件数が308件になっている。 市道の狭あい道路の割合が、65%以下になっている。			申請件数：248件 狭あい道路の割合：65.46%	
2024(令和6)年度の実績内容			目標の達成状況 【2024(令和6)年度末】	
・道路中心線と後退線の確定業務 ・後退用地の分筆登記及び所有権移転 ・後退用地の舗装工事 ・事業者等が行う登記費用等、拡幅整備工事に対する補助金の交付（令和4年度より）			申請件数：9件、合計260件 狭あい道路の割合：65.44%	
目標に対する評価	☐ (a) 順調である ☒ (b) 概ね順調であるとみなせる ☐ (c) 順調であるとみなせない	懇話会が妥当と考える評価区分	☐ (a) 順調である ☒ (b) 概ね順調であるとみなせる ☐ (c) 順調であるとみなせない	

2025(令和7)年度の事業内容	
・道路中心線と後退線の確定業務 ・後退用地の分筆登記及び所有権移転 ・後退用地の舗装工事 ・事業者等が行う登記費用等、拡幅整備工事に対する補助金の交付（令和4年度より）	
懇話会の意見	実感として狭あい道路は多くあり、地権者との交渉等やることも多く大変だと思われるが、緊急車両が入るために安全安心のインフラ作りをするために進めており、申請件数9件はよく頑張っていると思われる。
備考	（反省点・問題点・工夫している点） 小規模開発事業事前調査がまちづくり景観課へ提出される際に狭あい道路整備事業の説明を行っており、特定行政庁も狭あい道路に協力するよう勧めている。 また、令和4年度から市としてもセットバックで寄附してくれる事業者等に狭あい道路整備補助金を負担し、事業を進めている。

アクション：道路沿いのがけ崩れ対策

崖地対策事業（重点事業２）

事業名	崖地対策事業		所管名	都市整備課 防災安全課
事業概要	目的：道路沿いのがけ崩れ対策 対象：道路を通行する車両や歩行者 手段：民有地に関して適正な維持管理を行うよう促していく。また、防災性の高いまちづくりを推進するために、ホームページや広報誌等で啓発を図っていく。なお、危険箇所については、自治会・町内会等や住民自治協議会と連携して箇所の把握や周知を図っていく。			
主な事業内容				
2024（令和６）年度～2029（令和１１）年度				
○防災工事費助成制度の活用 ○急傾斜地崩壊対策事業の活用 ○ホームページや広報誌等での周知 ○自治会・町内会等や住民自治協議会との連携による危険箇所の把握及び周知 ○防災工事費助成の手続きについての電子申請化の推進 ○定期点検調査の実施 ○道路法面・土木構造物点検の実施				
目標【2029（令和１１）年度】			現状【2023（令和５）年度末】	
防災工事費助成件数 累計 182 件			15 件	
2024(令和６)年度の実績内容			目標の達成状況 【2024(令和６)年度末】	
10 件			25 件	
目標に対する評価	☐ (a) 順調である ☐ (b) 概ね順調であるとみなせる ☒ (c) 順調であるとみなせない	懇話会が妥当と考える評価区分	☐ (a) 順調である ☐ (b) 概ね順調であるとみなせる ☒ (c) 順調であるとみなせない	
2025(令和７)年度の事業内容				
・引き続き防災工事費助成を行っていくが、より周知を行い申請件数が増えるように事業を行っていく。				
懇話会の意見	・住民協と連携して危険箇所を把握してもらっていると思うが、災害が少ないときこそ、そういう地域の不安を１件でも多く払拭して所有者といろいろ調整して進めていただきたいと思う。 ・危険な崖地の事例、チェックリストや斜面に生えている危険な樹木の見方など住民協を通して説明してもらえるとよいのでは。			
備考	(反省点・問題点・工夫している点) 令和５年度、６年度は台風等による災害が少なかったことにより災害対策の必要な民有地が少なかったことや、所有者の災害への意識が低下していることも申請が少なかった要因であると思われる。			

アクション：市内の交通環境の改善
道路改良事業

事業名	道路改良事業	所管名	都市整備課
取り組みの方向	・ 逗子市総合計画等の関連計画を基に定めた逗子市基本方針を実現するために、公民連携プロジェクトによる取り組みを通じて、交通渋滞の緩和や安全で安心な歩行空間の確保、回遊性の向上や滞留スペースの創出のための整備を行います。 ・ 既設道路における、交通環境の支障となっている物件については、通知などを行い解消に向け取り組みます。		
具体的施策			
2024（令和6）年度～2029（令和11）年度			
・ 民間ビル建設に併せ、公共的通路や公開空地の整備を行い、歩行空間の確保や回遊性の向上のための事業を行います。 ・ J R 逗子駅前広場やなぎさ通りにおいて拡幅等の道路の整備を行い交通渋滞の緩和に資する事業を行っていきます。 ・ 既設道路においては、樹木の張出しなどによる幅員減少など交通環境の支障となっている物件について所有者への通知などを行い解消に向け取り組みます。			
目標【2029（令和11）年度】			
民間ビルとの協議が完了し、公共的通路や公開空地の整備計画ができている			
2024（令和6）年度の実績内容			
・ J R 逗子駅前の開発事業者と J R 逗子駅前公民連携プロジェクトに係る逗子市の基本方針に基づき協議を行った。 ・ 既設道路においては、樹木の張出しなどによる幅員減少など交通環境の支障となっている物件について所有者への通知などを行った。			
2025（令和7）年度の事業内容			
・ 令和6年度に引き続き、開発業者と協議を行う。 ・ 既設道路においては、樹木の張出しなどによる幅員減少など交通環境の支障となっている物件について所有者への通知などを行い解消に向け取り組んでいく。			
懇話会の意見			
備考	（反省点・問題点・工夫している点） ・ 所有者への通知については連絡をいただき、対応していただいている箇所もあるが対応していただけないところも多く、その場合は粘り強く通知を行っている。		

取り組み②：道路の維持管理

アクション：都市機能を整える交通インフラの整備

道路補修事業、道路舗装事業、道路改良事業

事業名	道路補修事業、道路舗装事業、道路改良事業	所管名	都市整備課
取り組みの方向	・ 各個別計画に基づき、計画的な修繕工事を行っていきます。 ・ 個別計画に基づかない道路についても、道路の状態により修繕を行っていきます ・ 県道の拡幅等の整備について、国・県等関係機関に要請していきます。		
具体的施策			
2024（令和6）年度～2029（令和11）年度			
・ 個別施設計画（舗装編）に基づき、計画的な舗装修繕工事を行っていきます。 ・ 県道 24 号の交通渋滞の緩和に向け、神奈川県に三浦半島中央道路の早期着工を要請していきます。 ・ 橋りょう長寿命化修繕計画及びトンネル長寿命化修繕計画に基づき、計画的な橋りょう及びトンネルの修繕工事を行っていきます。			
目標【2029(令和11)年度】			
・ 個別施設計画に基づき計画的に修繕工事を行えている。 ・ 三浦半島中央道路については、工事に向け区分地上権・用地取得を行っている。			
2024(令和6)年度の実績内容			
・ 逗子 55 号（市役所前）、小坪 42 号（亀ヶ岡団地内）及び小坪 153 号外 1（小坪コミセン前）道路舗装工事の実施。 ・ 5 年ごとの橋りょう点検を 7 橋行った。また、健全度Ⅲ判定であった東郷橋修繕工事を行った。 ・ 県道横須賀逗子線及び県道金沢逗子線の拡幅について神奈川県に要望を行った。 ・ 三浦半島中央道路について、事業の説明会を行った。逗子市役所 1 回、逗子葉山高校 2 回			
2025(令和7)年度の事業内容			
・ 逗子 55 号（市役所前）、小坪 44 号外 1（亀ヶ岡団地）、小坪 201 号（小坪セブンイレブン前）及び小坪 229 号（リサイクルショップくるくる前）道路舗装工事の実施。 ・ 健全度Ⅲ判定である愛染橋の修繕工事を行う。 ・ 7 橋の橋りょう点検を行う。 ・ 県道の拡幅については、引き続き神奈川県に要望を行う。 ・ 三浦半島中央道路について、都市計画変更告示を行う。			
懇話会の意見			
備考	（反省点・問題点・工夫している点） 神奈川県の 10 年間の計画である、「かながわのみちづくり計画」が今年度改訂になるとのことで、県道金沢逗子線拡幅事業について位置付けてもらうよう要望をした。		

アクション：道路アダプト団体との協働による維持管理

道路維持管理事業

事業名	道路アダプト団体との協働による維持管理	所管名	都市整備課
取り組みの方向	・道路里親制度を活用した市民協働による道路やポケットパーク等の美化活動を推進していきます。		
具体的施策			
2024（令和6）年度～2029（令和11）年度			
・ポケットパーク等への花苗配布や消耗品の配布を行っていきます。 ・登録団体の高齢化や人手不足の声に対し、団体への支援等の検討や後継者の選出など声掛けを実施していきます。			
目標【2029(令和11)年度】			
アダプト団体が継続して事業を行っており、継続して花苗や消耗品の配布が行えている。			
2024(令和6)年度の実績内容			
道路アダプト団体への花苗の配布を年2回行い、周辺住民の方からきれいになったと報告を受けたとのこと。			
2025(令和7)年度の事業内容			
・ポケットパーク等への花苗配布や消耗品の配布を行っていく。 ・登録団体の高齢化や人手不足の声に対し、団体への支援等の検討や後継者の選出など声掛けを実施していく。			
懇話会の意見			
備考	（反省点・問題点・工夫している点） 高齢化によるアダプトの退会が多くあるため、早めに後継者の選出など声掛けをしていく。		

アクション：街路樹の計画的な管理

街路樹維持管理事業

事業名	街路樹の計画的な管理	所管名	都市整備課
取り組み の方向	・道路等を通行する車両や歩行者の安全を確保するために、街路樹を適正に管理していきます。		
具体的施策			
2024（令和6）年度～2029（令和11）年度			
・既存街路樹の維持管理や整枝剪定を実施する際には地元自治会・町内会等と協議のうえ、剪定を実施していきます。 ・街路樹診断で不健全となった街路樹については伐採を実施していきます。 ・老朽化した街路樹の多い地域では、自治会・町内会等と協議しながら計画的な植え替えを行っていきます。			
目標【2029（令和11）年度】			
街路樹について継続して維持管理を行っている。ハイランドにおいて、70本の植え替えが完了している。			
2024（令和6）年度の実績内容			
・街路樹維持管理業務委託にて、街路樹の維持管理を行った。 ・危険木伐採業務委託等を実施し、街路樹診断結果を元に30本の伐採を実施した。 ・ハイランドでは自治会と協議した上で10本の植え替えを実施した。			
2025（令和7）年度の事業内容			
・街路樹維持管理業務委託にて、街路樹の維持管理を行う。 ・危険木伐採業務委託等を実施し、街路樹診断結果を元に伐採を実施する。 ・ハイランドでは自治会と協議した上で20本の植え替えを実施する。 ・令和7、8年度2箇年かけて市内全域の街路樹の簡易診断を行う。			
懇話会の 意見			
備考	（反省点・問題点・工夫している点） 昨年度ご意見でいただいたように簡易診断の際に各樹木にナンバリングをして、市内全域の現在の樹木の状態を評価する予定。		

取り組み③：下水道の管理等

アクション：下水処理場等の再整備

下水道施設再整備事業（重点事業3）

事業名	下水道施設再整備事業		所管名	下水道課
事業概要	目的：老朽化が進行する下水道施設を再整備することにより、持続的な事業運営を図る。 対象：下水道を利用する市民 手段：再整備を具現化させるための調査・検討等を進める。			
主な事業内容				
2024（令和6）年度～2029（令和11）年度				
○浄水管理センターに関する基本事項の検討 ○基本計画の策定、下水道事業計画の変更 ○官民連携事業の導入				
目標【2029（令和11）年度】			現状【2023（令和5）年度末】	
官民連携による再整備方針が確定している。			基本事項を検討中	
2024(令和6)年度の実績内容			目標の達成状況【2024(令和6)年度末】	
現在地における施工方法等、基本構想のブラッシュアップ			予定業務量を実施	
目標に対する評価	☒ (a) 順調である ☐ (b) 概ね順調であるとみなせる ☐ (c) 順調であるとみなせない	懇話会が妥当と考える評価区分	☒ (a) 順調である ☐ (b) 概ね順調であるとみなせる ☐ (c) 順調であるとみなせない	
2025(令和7)年度の事業内容				
基本計画策定の一環として行う各検討業務委託（水処理施設の耐震診断及びストックマネジメント全体計画の精査）の実施				
懇話会の意見	再整備を実現するための予算措置も合わせて図る必要がある。			
備考	（反省点・問題点・工夫している点） 工夫している点…災害復旧や耐震・耐津波計画の立案に多くの実績がある日本下水道事業団に委託することにより、再整備計画の精度を高める。			

アクション：下水道施設の長寿命化対策

長寿命化対策事業

事業名	長寿命化対策事業	所管名	下水道課
取り組み の方向	・ストックマネジメント計画に基づき、処理施設・設備及び管路の改築・更新工事を施行し、機能維持を図ります。		
具体的施策			
2024（令和6）年度～2029（令和11）年度			
○老朽化した各施設の点検調査を行い、ストックマネジメント計画の立案（必要に応じて見直し）を行います。 ○計画に基づき、設計、工事を行います。			
目標【2029（令和11）年度】			
第2期ストックマネジメント計画に基づく、計画が完了している。			
2024（令和6）年度の実績内容			
詳細設計業務委託、ろ過設備改築工事（令和6・7年度2ヵ年工事）の実施した。 逗子市公共下水道管路施設ストックマネジメント修繕・改築計画策定業務委託の実施した。			
2025（令和7）年度の事業内容			
詳細設計業務委託、ろ過設備改築工事（令和6・7年度2ヵ年工事）、第1・2系列散気装置改築工事（令和7・8年度2ヵ年工事）、No.3～No.5汚泥貯槽内部防食工事の実施。 逗子市公共下水道管路施設ストックマネジメント修繕・改築計画策定業務委託の実施。			
懇話会の 意見	八潮市のような事故が起こる懸念もあるため、早急かつ継続的な取り組みをお願いしたい。		
備考	（反省点・問題点・工夫している点） 問題点…管渠については、PPP事業を行い10年間の長期契約で発注することが令和9年度以降の補助金を受ける要件となっており、導入に向けて各所調整等を行い検討を行う必要がある。		

アクション：下水道施設の地震対策

地震対策事業

事業名	地震対策事業	所管名	下水道課
取り組み の方向	・ 総合地震対策計画に基づき、地震対策を行います。 ・ 地震時に管路の流下機能の確保を図るため、現況調査、耐震性能詳細診断を行い、耐震性能が不足する箇所の工事を行います。 ・ 防災拠点・避難所に貯留型のマンホールトイレシステムを設置します。		
具体的施策			
2024（令和６）年度～2029（令和１１）年度			
○総合地震対策計画の立案（必要に応じた見直し）を行います。 ○計画に基づき、管路施設の調査・耐震診断を行い、対策が必要な箇所の選定を行います。 ○選定された箇所の対策を検討し、設計、工事を行います。			
目標【2029(令和11)年度】			
総合地震対策計画に基づく、事業の実施			
2024(令和6)年度の実績内容			
逗子市管路施設耐震化詳細設計業務、管路施設耐震化工事（緊急輸送路下等）及びマンホールトイレシステム設置工事（沼間中学校内：5基／組）の実施した。			
2025(令和7)年度の事業内容			
逗子市管路施設耐震化工事（緊急輸送路下等）の実施			
懇話会の 意見			
備考	（反省点・問題点・工夫している点） 工夫している点…長寿命化対策同様、管路施設について、総合地震対策計画にもとづく点検・調査・診断を行うことで、重要度の高い箇所から着実に事業を進めている。		

アクション：合流式下水道の改善対策

合流改善対策事業

事業名	合流式下水道の改善対策	所管名	下水道課
取り組み の方向	・ハイランド地区において雨水管渠等を整備し、分流化を進めます。		
具体的施策			
2024（令和6）年度～2029（令和11）年度			
○合流改善対策計画に基づき、側溝整備を行います。			
目標【2029（令和11）年度】			
合流改善対策計画に基づく、側溝整備の実施			
2024（令和6）年度の実績内容			
逗子第5分区雨水渠整備工事を実施した。			
2025（令和7）年度の事業内容			
逗子第5分区雨水渠整備工事の実施。			
懇話会の 意見			
備考	（反省点・問題点・工夫している点） 2024（令和6）年度末で全体計画整備延長（道路延長ベース）約10kmのうち、約4.9km（約49％）の整備が完了した。なお、今後は雨水渠整備の他、同地区における幹線管路の老朽化対策もあわせて検討していく必要があるため、効果的な事業スケジュールに努めたい。		

基本目標（２）：バリアフリーのまちづくり推進

基本目標に係る 進捗状況の評価	重点事業は順調であり、進捗評価としては順調であるとみなせる。
懇話会の意見・ 提案等	重点事業は順調であり、進捗評価としては順調であるとみなせる。

取り組み①：道路環境のバリアフリー化の推進

アクション：無電柱化の推進

道路改良事業

事業名	道路改良事業	所管名	都市整備課
取り組み の方向	・ 幹線道路（市道）の無電柱化を推進することで、歩行空間のバリアフリー化を行っていく。		
具体的施策			
2024（令和６）年度～2029（令和 11）年度			
○なぎさ通りにおいて、無電柱化に向けて調査・研究を行っていく。			
目標【2029(令和 11) 年度】			
なぎさ通りの無電柱化について占用業者と協議が完了している。			
2024(令和 6) 年度の実績内容			
緊急輸送道路である逗子 55 号（市役所前の通り）について、電柱をこれ以上建てないように規制する占用制限を実施した。			
2025(令和 7) 年度の事業内容			
なぎさ通り及び逗子 55 号について無電柱化の調査・研究を行う。			
懇話会の 意見			
備考	（反省点・問題点・工夫している点） 神奈川県も無電柱化を進めていきたいと考えていることから、協力して進めていきたいと考えている。		

アクション：市道のバリアフリー化
道路改良事業

事業名	道路改良事業	所管名	都市整備課
取り組み の方向	・「逗子市交通バリアフリー基本構想」に基づき、市道のバリアフリー化を行 っていきます。		
具体的施策			
2024（令和６）年度～2029（令和１１）年度			
○なぎさ通りにおいて、無電柱化や公開空地における歩道の整備を検討していきます。 ○バリアフリー新法に基づいた、バリアフリー基本構想の策定検討を行っていきます。			
目標【2029(令和11)年度】			
なぎさ通りの無電柱化について占用業者と協議が完了している。			
2024(令和６)年度の実績内容			
・ＪＲ逗子駅前のなぎさ通りについては、電柱が支障となっていることから無電柱化が課題と なっており、前項アクションの「無電柱化の推進」事業を推進している。			
2025(令和７)年度の事業内容			
なぎさ通り及び逗子55号について無電柱化の調査・研究を行う。			
懇話会の 意見			
備考	(反省点・問題点・工夫している点)		

アクション：国・県道のバリアフリー化

道路改良事業（重点事業４）

事業名	道路改良事業		所管名	都市整備課
事業概要	目的：ＪＲ逗子駅に近接している県道である金沢新道踏切のバリアフリー化を推進する 対象：ＪＲ、県、市民 手段：ＪＲや県に働きかけ、金沢新道踏切の歩道拡幅工事を行う			
主な事業内容				
2024（令和６）年度～2029（令和１１）年度				
○ＪＲや県への働きかけ ○ＪＲ、県、市の３者協議 ○ＪＲ、県による金沢新道踏切の歩道拡幅工事				
目標【2029（令和１１）年度】			現状【2023（令和５）年度末】	
金沢新道踏切について改良工事が完了している。			協議中	
2024(令和６)年度の実績内容			目標の達成状況【2024(令和６)年度末】	
・ＪＲ、県、市で改良工事に関する覚書を締結した。 ・ＪＲによる改良工事の設計を行った。			令和７年度より改良工事に着手する予定であり順調である。	
目標に対する評価	☒ (a) 順調である ☐ (b) 概ね順調であるとみなせる ☐ (c) 順調であるとみなせない	懇話会が妥当と考える評価区分	☒ (a) 順調である ☐ (b) 概ね順調であるとみなせる ☐ (c) 順調であるとみなせない	
2025(令和７)年度の事業内容				
ＪＲによる改良工事に着手する予定。				
懇話会の意見	金沢新道踏切は距離が長くお年寄りが危ないと感じられることが多い。将来的には基金等を積み立て、地下道や既設の横断歩道にエレベーターを設置する等の手立てを考えた方がいいのではないかな。			
備考	(反省点・問題点・工夫している点) 現在はＪＲ、県と連携がとれており、順調に事業が進んでいると思われる。			

取り組み②：公共施設のバリアフリー化の推進

アクション：市民協働による公共施設のバリアフリー化の推進

障がい者の住みよいまちづくり推進事業

事業名	障がい者の住みよいまちづくり推進事業	所管名	障がい福祉課
取り組み の方向	・障がい者、高齢者その他の日常生活または社会生活に身体等の機能上の制限を受ける者が公共施設を安全かつ快適に利用できるよう整備を進めることについて、逗子市公共施設整備バリアフリー懇話会にて意見聴取を行うことで、ユニバーサルデザインの視点を取り入れたバリアフリー化を図っていきます。特に避難施設については、積極的にバリアフリー化を進めていきます。		
具体的施策			
2024（令和6）年度～2029（令和11）年度			
○公共施設の新築等をする時に、市民や高齢者、障がい者等の代表を含む懇話会を開催し意見を聴取してこれを当該施設整備に反映することにより、施設のバリアフリー化を進めていきます。			
目標【2029（令和11）年度】			
「障がいや障がいのある人に対し、社会全体の理解が進んできた」と回答する人の割合が66%以上になっている。			
2024（令和6）年度の実績内容			
小坪2丁目県有地の活用（公園整備）について、バリアフリー懇話会を1回開催した。			
2025（令和7）年度の事業内容			
バリアフリー懇話会の開催予定はなし。各課からの照会に応じて適宜対応を行う。			
懇話会の 意見			
備考	（反省点・問題点・工夫している点） 工夫している点… 過去に懇話会で上がった意見を整理し、逗子市独自のバリアフリー整備ルールを作成した上で、懇話会開催案件が提出された際に、所管に対して、ルール及び過去の案件事例に基づき、事前にバリアフリー整備の調整が図れるように促している。		

基本目標（３）：公共施設等の更新・統廃合・長寿命化の実施

基本目標に係る 進捗状況の評価	重点事業は順調であるとみなせないことから、進捗評価としても順調であるとみなせないとする。
懇話会の意見・ 提案等	重点事業は順調であるとみなせないことから、進捗評価としても順調であるとみなせないとする。

取り組み①：公共施設等の更新・統廃合・長寿命化

アクション：逗子市公共施設等総合管理計画に基づき実施する公共施設等の統廃合・長寿命化
逗子市公共施設整備計画ほか個別施設計画に基づいた事業

事業名	逗子市公共施設整備計画ほか個別施設計画に基づいた事業	所管名	財政課、総務課
取り組みの方向	・ 公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを中長期的な経費や充当可能な財源見込み等も勘案し計画的に行います。 ・ 今後の具体的な取り組みは、逗子市公共施設等総合管理計画に位置付けられた個別施設計画で行い、進行管理は逗子市行財政改革推進本部で行います。		
具体的施策			
2024（令和６）年度～2029（令和 11）年度			
○予防保全の考え方に基づき、老朽化した公共施設の整備を確実に行的っていくため、逗子市公共施設整備計画において、各施設の整備について位置付け、計画的に整備を進めていきます。			
目標【2029(令和 11)年度】			
逗子市公共施設整備計画に位置付けられた各施設の整備が計画に基づき実施されている。			
2024(令和 6)年度の実績内容			
計画に基づき各施設の整備を実施した。（予算額：721,080 千円）			
2025(令和 7)年度の事業内容			
計画に基づき各施設の整備を実施する。（予算額：588,819 千円）			
懇話会の意見			
備考	（反省点・問題点・工夫している点）		

アクション：東逗子地域の活性化をめざしたＪＲ東逗子駅前活用事業の推進

ＪＲ東逗子駅前用地活用事業（ＪＲ東逗子駅前複合施設整備事業）（重点事業５）

事業名	ＪＲ東逗子駅前用地活用事業 （ＪＲ東逗子駅前複合施設整備事業）		所管名	企画課
事業概要	目的：ＪＲ東逗子駅前の旧国鉄清算事業団用地を有効活用して、公共施設を集約するとともに、逗子のまちづくりに求められる複合施設として整備することで、駅周辺の快適性、利便性の向上及び地域の活性化を図ります。 対象：市、市民、事業者 手段：ワークショップや市民説明会、パブリックコメントを実施し、用地活用のための基本計画を策定する。 補助金（都市構造再編集集中支援事業）を活用し、施設設計・整備を行う。			
主な事業内容				
2024（令和６）年度～2029（令和11）年度				
○補助金（都市構造再編集集中支援事業）申請（2024 年度） ○施設整備に係る基本設計・実施設計（2024 年度～2025 年度） ○施設整備工事（2026 年度～2027 年度） ○供用開始（2028 年度）				
目標【2029（令和11）年度】			現状【2023（令和５）年度末】	
ＪＲ東逗子駅前用地活用に係る構想、計画のもと、2028 年に整備した施設が利用されている。			施設整備が実施されていない。	
2024(令和６)年度の実績内容			目標の達成状況 【2024(令和６)年度末】	
・施設整備に係る基本設計の実施（議会判断により見直し） ・補助金申請に向けての調整（最終調整段階において取り下げ）			・施設整備が実施されていない。	
目標に対する評価	☐ (a) 順調である ☐ (b) 概ね順調であるとみなせる ☒ (c) 順調であるとみなせない	懇話会が 妥当と考 える評価 区分	☐ (a) 順調である ☐ (b) 概ね順調であるとみなせる ☒ (c) 順調であるとみなせない	
2025(令和７)年度の事業内容				
・複合施設の機能の確保を基本としつつ、事業費の圧縮に向けた事業の見直しの検討を行う。				
懇話会の意見	1 日も早く進めていただきたい。			
備考	(反省点・問題点・工夫している点) ・供用開始時期が延期となることが想定される。			

基本目標（４）：歩行者と自転車を優先するまちの推進

基本目標に係る 進捗状況の評価	重点事業が１事業が順調であり、１事業が順調であるとみなせないことから、進捗評価は概ね順調であるとする。
懇話会の意見・ 提案等	重点事業が１事業が順調であり、１事業が順調であるとみなせないことから、進捗評価は概ね順調であるとする。

取り組み①：歩行者と自転車を優先するまちの推進

アクション：歩行者と自転車を優先するまちの推進

歩行者と自転車を優先するまち推進事業（重点事業６）

事業名	歩行者と自転車を優先するまち推進事業		所管名	環境都市課
事業概要	目的：安全で快適な歩行空間を創出する。適切な自転車利用ができる環境づくり。 対象：歩行者、自転車、公共交通、自動車など市内の道路を利用する者及び市民、警察、行政、商店会、交通事業者などの関係機関等 手段：歩行空間における支障物の解消、歩行者優先の周知・啓発活動、楽しんで歩ける環境づくり。自転車利用環境の向上、ルール・マナーの効果的な周知と啓発、自転車を楽しむ風土づくり			
主な事業内容				
2024（令和6）年度～2029（令和11）年度				
○自転車等利用のルール、マナーの徹底した周知 ○カーフリーデーの実施（共催） ○次期アクションプランの策定 ○市内の交通環境円滑化に必要な調査等				
目標【2029（令和11）年度】			現状【2023（令和5）年度末】	
・居住地域の現在のイメージで、次に掲げる項目の数値を達成する。 ・「歩行者や車イスの人が安全に出歩けるまち」と回答する人の割合が10%以上になっている。 ・「自転車を利用しやすいまち」と回答する人の割合が10%以上になっている。			・「歩行者や車イスの人が安全に出歩けるまち」と回答する人の割合が4.4% ・「自転車を利用しやすいまち」と回答する人の割合が5.8%	
2024(令和6)年度の実績内容			目標の達成状況【2024(令和6)年度末】	
・逗子市市制70周年記念事業のイベントとして、歩行者と自転車のまちを考える会との共催で、「ツール・ド・逗子2024」（6月2日）を実施した。また、同会の主催事業として、「逗子カーフリーデー2024」（9月21日）、「トモイック自転車教室」（3月22日）を実施した。 ・「歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン」の見直しを実施した。			・「歩行者や車イスの人が安全に出歩けるまち」と回答する人の割合が4.2% ・「自転車を利用しやすいまち」と回答する人の割合が7.5%	
目標に対する評価	☐ (a) 順調である ☐ (b) 概ね順調であるとみなせる ☒ (c) 順調であるとみなせない	懇話会が妥当と考える評価区分	☐ (a) 順調である ☐ (b) 概ね順調であるとみなせる ☒ (c) 順調であるとみなせない	

2025(令和7)年度の事業内容	
・歩行者と自転車のまちを考える会の主催で、「ツール・ド・逗子 2025」、「逗子カーフリーデー2025」、「トモイク自転車教室」を実施する。 ・「歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン」の見直し。	
懇話会の意見	子供の見守りの観点からも車より自転車が怖いという発想にシフトしてきている。そのため、マナーの徹底やルール改善は必要であると思われる。
備考	(反省点・問題点・工夫している点) 「歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン」の見直しを進める中で、令和7～8年度かけて策定予定の地域公共交通計画と関連する部分も多くあることから、計画の実行性を高めるため、今後同計画との連携・棲み分けを図っていく方針を固めた。

取り組み②：自家用車に頼らないまちづくりの推進

アクション：歩行者と自転車を優先するまちの推進

自家用車に頼らないまちづくりの推進（重点事業7）

（公共交通機関の利用を促進するシステムに関する取り組み）

（未来技術の活用に向けた取り組みの推進）

事業名	公共交通拡充支援事業		所管名	環境都市課
事業概要	目的：公共交通アクセス手段の向上。自動車に頼りすぎない仕組みづくりの実現。 対象：歩行者、自転車、公共交通、自動車など市内の道路を利用する者及び市民、警察、行政、商店会、交通事業者などの関係機関等 手段：コミュニティバス等の持続可能な地域交通の導入。公共交通の利用促進。車の利用方法の見直し。			
主な事業内容				
2024（令和6）年度～2029（令和11）年度				
○コミュニティバス等の持続可能な地域交通の導入 ○公共交通機関の利用促進 ○シェアサイクル事業の実証実験 ○公用車を活用したEVカーシェアリング事業 ○バス、電車等の公共交通機関の利用を促進するシステムの検討				
目標【2029（令和11）年度】			現状【2023（令和5）年度末】	
持続可能な地域交通が導入されている。			コミュニティバス等の持続可能な地域交通の実証運行の検討中	
2024(令和6)年度の実績内容			目標の達成状況【2024(令和6)年度末】	
・シェアサイクル実証実験（経済観光課にて令和元年度より開始）の専用駐輪場（ステーション）を3か所追加設置した。（合計36か所） ・地域公共交通計画を策定する方針を決定し、地域公共交通活性化協議会を設立した。 ・地域公共交通計画策定業務委託のため、プロポーザル実施の準備を行った。			令和7～8年度にかけて地域公共交通計画を策定するため、地域公共交通活性化協議会を設立した。	
目標に対する評価	☒ (a) 順調である ☐ (b) 概ね順調であるとみなせる ☐ (c) 順調であるとみなせない	懇話会が妥当と考える評価区分	☒ (a) 順調である ☐ (b) 概ね順調であるとみなせる ☐ (c) 順調であるとみなせない	
2025(令和7)年度の事業内容				
・シェアサイクル実証実験（経済観光課にて令和元年度より開始）の専用駐輪場（ステーション）について、ステーションの少ないエリア（住宅地）への追加設置を調整し、車に頼りすぎない仕組みを進めていく。 ・地域公共交通計画策定業務委託のため、プロポーザルを実施し、事業者を選定する。事業者選定後、地域公共交通活性化協議会の運営方法等について検討し、令和8年度の地域公共交通計画策定に向けた準備を進める。				
懇話会の意見	目標の実現に向けてしっかりと進めてほしい。			
備考	（反省点・問題点・工夫している点） 令和7年3月に国土交通省が公表した「地域公共交通計画のアップデートガイドンス」について、公表前に本省職員、学識、コンサルから情報収集を行い、ガイドンスに即した内容で計画策定に係る国庫補助申請を行ったところ、各運輸局が計画策定の伴走支援を行うモニターに選定された。			